

平成 28 年度

理事・評議員会 議案書

日 時：平成 28 年 5 月 25 日（水）午後 4 時～

場 所：プラザおおるり 第 3 多目的室

島田榛北勤労者福祉共済会

理事・評議員会 次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議長選出

4. 議案審議

第1号議案 平成27年度事業報告

第2号議案 平成27年度収支決算報告

平成27年度監査報告

第3号議案 平成28年度事業計画（案）

第4号議案 平成28年度収支予算（案）

5. 報告事項

(1) 特定個人情報等の取り扱いに関する基本方針等について

(2) その他

6. 議長退任

7. 閉 会

第1号議案

平成27年度 事業報告（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

1. 会員加入等の状況

会員の加入等の状況について、新規及び追加入会者数は286人、退会者数は257人、差し引き29人の増加となりました。また、新規加入は5事業所、脱会は16事業所でありました。

平成28年4月1日現在、事業所数は440事業所、会員数は3,337人であります。

平成27年度 会員入退会状況

年 月	事業所数（月初）		当月加入者数		退会者数 （月末）	移動 （内数）	会員数（月初）
	入会	脱会	新規	追加			会員数（月末）
平成27年3月	453		14		-80	—	3,310
	0	-3	0	14			3,230
平成27年4月	452		77		-40	4	3,307
	2	-1	16	61			3,267
平成27年5月	451		40		-23	—	3,307
	0	0	0	40			3,284
平成27年6月	451		9		-10	—	3,293
	0	0	0	9			3,283
平成27年7月	451		16		-16	—	3,299
	0	0	0	16			3,283
平成27年8月	452		59		-14	—	3,342
	1	0	42	17			3,328
平成27年9月	452		10		-16	—	3,338
	0	-2	0	10			3,322
平成27年10月	451		14		-14	—	3,336
	1	0	3	11			3,322
平成27年11月	451		11		-13	—	3,333
	0	-2	0	11			3,320
平成27年12月	449		8		-22	—	3,328
	0	-4	0	8			3,306
平成28年1月	446		15		-17	1	3,321
	1	-1	6	9			3,304
平成28年2月	445		12		-9	—	3,316
	0	0	0	12			3,307
平成28年3月	445		15		-63	—	3,322
	0	-6	0	15			3,259
合 計			286		-257	5	
	5	-16	67	219			
平成28年4月	440		78		—	4	3,337
	1	—	11	67			—

地域別事業所数及び会員数（前年度比）

	年度	島田市	川根本町	合 計
事業所数	26 年度末	410	40	450
	27 年度末	400	39	439
増 減		-10	-1	-11
会 員 数	26 年度末	2,890	340	3,230
	27 年度末	2,925	334	3,259
増 減		35	-6	29

2. 慶弔共済金給付事業

慶弔共済金給付事業は、会員に対して、663 件、10,270,000 円を給付しました。
前年度より 11 件、985,000 円の増となりました。

平成 27 年度 慶弔共済金給付実績

給 付 事 由		26 年度		27 年度		増 減	
		件数	給付金額	件数	給付金額	件数	給付金額
お祝い金	会員の結婚祝い金	50	1,000,000	36	720,000	△14	△280,000
	会員の子の出生祝い金	67	670,000	72	720,000	5	50,000
	会員の子の小学校入学祝い金	93	930,000	87	870,000	△6	△60,000
	会員の子の中学校入学祝い金	110	1,100,000	123	1,230,000	13	130,000
	会員の成人祝い金	11	110,000	11	110,000	0	0
	会員の還暦祝い金	73	730,000	80	800,000	7	70,000
	会員の永年勤続 30 年祝い金	50	1,000,000	35	700,000	△15	△300,000
傷病見舞金	休業 14 日～29 日	15	75,000	18	90,000	3	15,000
	休業 30 日～59 日	28	420,000	27	405,000	△1	△15,000
	休業 60 日～89 日	8	160,000	6	120,000	△2	△40,000
	休業 90 日～119 日	2	50,000	5	125,000	3	75,000
	休業 120 日以上	12	360,000	11	330,000	△1	△30,000
後遺障害見舞金	障害見舞金	0	0	0	0	0	0
住宅災害見舞金	全焼、全壊～一部焼、一部壊	0	0	0	0	0	0
死亡弔慰金	会員の配偶者	6	600,000	8	800,000	2	200,000
	会員の子供 ※	2	60,000	3	90,000	1	30,000
	会員の親	122	1,220,000	136	1,360,000	14	140,000
	会員本人	3	800,000	5	1,800,000	2	1,000,000
合 計		652	9,285,000	663	10,270,000	11	985,000

※ 死亡弔慰金（会員の子供）1 件（30,000 円）が、平成 26 年度給付により収支決算報告に含まれていない。

3. 福利厚生事業

(1) 健康増進補助事業（人間ドック受診料・婦人科検診料補助）

健康増進補助事業の人間ドック受診料及び婦人科検診料補助については、会員に対して、合計 348 件、1,524,470 円を補助しました。

前年度より 13 件、16,545 円の減となりました。

平成 27 年度 人間ドック受診料補助実績

給付月	26 年度		27 年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4 月	13	78,000	14	84,000	1	6,000
5 月	21	126,000	20	120,000	△1	△6,000
6 月	21	126,000	21	121,270	0	△4,730
7 月	40	240,000	35	210,000	△5	△30,000
8 月	34	204,000	34	204,000	0	0
9 月	25	150,000	22	132,000	△3	△18,000
10 月	21	126,000	16	96,000	△5	△30,000
11 月	13	78,000	11	66,000	△2	△12,000
12 月	16	96,000	25	150,000	9	54,000
1 月	11	66,000	20	120,000	9	54,000
2 月	10	60,000	11	66,000	1	6,000
3 月	12	72,000	8	48,000	△4	△24,000
合 計	237	1,422,000	237	1,417,270	0	△4,730

平成 27 年度 婦人科検診料補助実績

給付月	26 年度		27 年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4 月	18	16,890	13	12,750	△5	△4,140
5 月	2	2,000	3	3,000	1	1,000
6 月	2	1,875	4	3,875	2	2,000
7 月	7	6,875	1	1,000	△6	△5,875
8 月	4	3,875	4	3,750	0	△125
9 月	8	7,445	8	7,625	0	180
10 月	15	14,625	3	3,000	△12	△11,625
11 月	3	2,575	13	12,450	10	9,875
12 月	8	7,450	7	6,750	△1	△700
1 月	14	13,750	26	25,125	12	11,375
2 月	16	14,780	15	14,175	△1	△605
3 月	27	26,875	14	13,700	△13	△13,175
合 計	124	119,015	111	107,200	△13	△11,815

(2) 宿泊施設利用料補助事業

宿泊施設利用料補助事業は、会員に対して、682 件、2,046,000 円を補助しました。
前年度より 4 件、12,000 円の増となりました。

平成 27 年度 宿泊施設利用料補助実績

給付月	26 年度		27 年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4 月	89	267,000	37	111,000	△52	△156,000
5 月	34	102,000	37	111,000	3	9,000
6 月	63	189,000	47	141,000	△16	△48,000
7 月	36	108,000	34	102,000	△2	△6,000
8 月	67	201,000	68	204,000	1	3,000
9 月	64	192,000	52	156,000	△12	△36,000
10 月	59	177,000	24	72,000	△35	△105,000
11 月	46	138,000	48	144,000	2	6,000
12 月	31	93,000	76	228,000	45	135,000
1 月	44	132,000	106	318,000	62	186,000
2 月	114	342,000	122	366,000	8	24,000
3 月	31	93,000	31	93,000	0	0
合 計	678	2,034,000	682	2,046,000	4	12,000

(3) 文化教養講座受講料補助事業

文化教養講座受講料補助事業は、会員に対して、47 件、85,100 円を補助しました。
前年度より 26 件、45,400 円の減となりました。

平成 27 年度 文化教養講座受講料補助実績

給付月	26 年度		27 年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4 月	11	12,500	2	1,750	△9	△10,750
5 月	22	44,000	10	18,700	△12	△25,300
6 月	8	13,100	5	10,000	△3	△3,100
7 月	6	12,000	3	6,000	△3	△6,000
8 月	8	14,400	4	8,000	△4	△6,400
9 月	2	4,000	6	11,250	4	7,250
10 月	7	13,000	4	6,700	△3	△6,300
11 月	8	15,500	5	9,500	△3	△6,000
12 月	1	2,000	2	2,600	1	600
1 月	0	0	4	6,600	4	6,600
2 月	0	0	1	2,000	1	2,000
3 月	0	0	1	2,000	1	2,000
合 計	73	130,500	47	85,100	△26	△45,400

(4) 観劇、コンサート、スポーツ観戦等の入場料補助事業

入場料補助事業は、会員に対して、295 件、295,000 円を補助しました。
前年度より 66 件、66,000 円の増となりました。

平成 27 年度 入場料補助実績

給付月	26 年度		27 年度		増 減	
	件 数	給付額	件 数	給付額	件 数	給付額
4 月	30	30,000	46	46,000	16	16,000
5 月	11	11,000	10	10,000	△1	△1,000
6 月	23	23,000	29	29,000	6	6,000
7 月	25	25,000	43	43,000	18	18,000
8 月	21	21,000	25	25,000	4	4,000
9 月	11	11,000	20	20,000	9	9,000
10 月	20	20,000	42	42,000	22	22000
11 月	21	21,000	20	20,000	△1	△1,000
12 月	28	28,000	26	26,000	△2	△2,000
1 月	9	9,000	18	18,000	9	9,000
2 月	15	15,000	5	5,000	△10	10,000
3 月	15	15,000	11	11,000	△4	4,000
合 計	229	229,000	295	295,000	66	66,000

(5) 契約施設利用料助成事業

近隣及び県内契約施設と東京ディズニーリゾートを合わせた 27 施設との契約施設利用料助成事業は、会員及び同居家族に対して、施設利用券 14,190 枚が使用され、3,705,840 円を助成しました。

前年度より 136 件、28,130 円の増となりました。

平成 27 年度 契約割引施設利用実績（27 施設）

利用施設名	26 年度		27 年度		増減	
	枚 数	金 額	枚 数	金 額	枚 数	金 額
島田市博物館	64	15,360	48	11,520	△16	△3,840
島田市ばらの丘公園	193	44,880	198	44,640	5	△240
島田市総合スポーツセンター（屋内プール）	325	64,740	340	67,420	15	2,680
島田市お茶の郷	34	8,500	35	9,550	1	1,050
川根温泉ふれあいの泉	2,947	701,700	3,298	788,150	351	86,450
島田市田代の郷温泉「伊太和里の湯」	2,290	567,150	2,477	604,290	187	37,140
島田蓬萊の湯	3,051	762,750	2,723	680,750	△328	△82,000
静岡カントリー島田ゴルフコース	32	32,000	38	38,000	6	6,000
川根本町フォーレなかかわね茶茗館	28	8,400	35	10,500	7	2,100
川根本町奥大井音戯の郷	57	16,620	41	11,880	△16	△4,740
川根本町寸又峡温泉美女づくりの湯	0	0	0	0	0	0
川根本町接岨峡温泉会館	251	75,300	225	67,500	△26	△7,800
川根本町白沢温泉もりのいずみ	206	60,200	205	58,900	△1	△1,300

川根本町資料館やまびこ	0	0	0	0	0	0
藤枝市民大洲温水プール	493	117,410	531	131,940	38	14,530
藤枝市瀬戸谷温泉 ゆらく	389	96,500	359	91,800	△30	△4,700
吉田町サンフレンド遊湯の里	310	93,000	250	75,000	△60	△18,000
牧之原市さがら子生れ温泉	786	196,500	840	210,000	54	13,500
掛川市つま恋「森林乃湯・ウォーターパーク」	318	94,800	278	81,600	△40	△13,200
森町体験の里アクティ森	18	5,400	11	3,300	△7	△2,100
浜松市浜名湖パルパル	106	31,200	109	32,700	3	1,500
藤枝シネ・プレーゴ&静岡東宝映画館	1,657	497,100	1,645	493,500	△12	△3,600
シネシティザード（新静岡セノバ内）	190	57,000	180	54,000	△10	△3,000
サールナートホール/静岡シネ・ギャラリー	15	3,000	19	3,800	4	800
MOVIX 清水（エスパルストリームプラザ内）	94	28,200	87	26,100	△7	△2,100
東京ディズニーランド&シー特別利用券	200	100,000	218	109,000	18	9,000
合 計	14,054	3,677,710	14,190	3,705,840	136	28,130

(6) レクリエーション事業

レクリエーション事業は、中部地区等の勤労者福祉共済団体との合同事業を含む 12 事業を実施し、参加者数 1,058 人、1,385,558 円を共済会から支出しました。

平成 27 年度 レクリエーション事業実績

実施日	事業名	参加者 (総数)	事業費	参加費	会負担金
5/17	No2 明治村散策と創作フレンチの昼食	43	405,900	296,100	109,800
5/31	No7 中部地区合同グラウンドゴルフ大会 (総数 88 人)	37	59,127	39,400	19,727
7/5	No17 水陸両用バス K A B A と青木ヶ原樹海	38	348,350	283,980	64,370
8/1	No16 東京ディズニーシーフリータイム& ファンパーティー(中部地区合同事業) (総数 312 人)	88	974,572	810,100	164,472
9/13	No25 国会議事堂&J A L 工場見学	42	292,400	215,300	77,100
10/3	No32 自由が丘スイーツ&ものまねエンターテインメントハウス	33	368,000	283,500	84,500
12/6	No37 行こうツアー「京都」	80	512,000	370,800	141,200
12/13	No38 新幹線で行くクリスマスディズニー	49	670,400	555,210	115,190
1/17・23	No45 熱田神宮初詣&ラグーナテンボス	71	786,370	521,600	※ 264,770
2/10	No46 中部地区合同ボウリング大会 (総数 157 人)	30	74,229	42,300	31,929
3/24	No59 労福協合同 爆笑落語	504	200,000	0	200,000
3/26	No53 鳥羽浦村牡蠣食べ放題と伊勢神宮おかげ横丁	43	402,500	290,000	112,500
合 計		1,058	5,093,848	3,708,290	1,385,558

※ 9/9 No26 第 19 回県内合同ゴルフ大会（12 名出場予定）… 台風により中止

4. 各種セミナーの開催

セミナー開催は、8 事業、参加者数 234 人、270,283 円を共済会から支出しました。

平成 27 年度 セミナー開催実績

実施日	事業名	参加者	事業費	参加費	会負担金
4/21	No1 サンキャッチャーづくり	26	146,109	91,000	55,109
6/14	No8 じゃがいも掘体験	74	59,392	33,000	26,392
6/28	No9 寄せ植え教室	22	91,982	61,600	30,382
9/2～10/28 (毎週水曜日)	No27 エクササイズ「アンチエイジング」	20	80,000	50,000	30,000
10/15・29	No33 バルーンアート教室	21	52,030	32,500	19,530
12/20	No39 新春 寄せ植え教室	35	107,028	70,000	37,028
2/7	No47 手作りハムに挑戦	23	106,172	47,500	58,672
2/13	No48 バレンタイン友チョコづくり	13	21,570	8,400	13,170
合 計		234	664,283	394,000	270,283

※ 8/2 No18 陶芸教室「シーサーまたはお地蔵さん作り」 … 参加者不足により中止

5. 各種幹旋事業

各種チケットの幹旋事業は、38 事業、2,671 件、2,122,810 円を共済会から支出しました。

平成 27 年度 チケット幹旋実績

実施日	事業名	件数	事業費	参加費	会負担金
1/15～3/31	No56 お食事チケット 2015 (H27 年度精算)	817	3,884,916	2,859,500	1,025,416
4/2	No65 「ヤマハレディース葛城」ゴルフ大会	2	12,000	10,000	2,000
4/28	No66 「氷川きよし」コンサート	6	45,000	39,000	6,000
5/1～7/5	No3 「浜岡カントリー」ランチチケット	35	206,500	177,000	29,500
5/6	No5 サッカー「エスパルス vs サガン鳥栖」	13	58,600	47,000	11,600
5/16	No6 サッカー「エスパルス vs 横浜Fマリノス」				
5/23	No4 プロレス「島田大会」	14	73,800	59,800	14,000
5/31	No67 「久保田利伸」コンサート	6	48,600	42,600	6,000
6/1～	No10 「コメダコーヒー」チケット	200	540,000	440,000	100,000
6/27	No12 「由紀さおり & 安田祥子」コンサート	2	11,400	9,400	2,000
7/1～	No19 「写楽」寿司券	94	423,000	376,000	47,000
7/1～9/23	No20 「パルコピアガーデン」チケット	122	768,400	655,400	113,000
7/5	No13 しまじろう…Summer Adventure	12	60,480	50,400	10,080
7/18～8/30	No21 トリックアートとふしぎな視覚展	28	48,200	30,600	17,600
7/19	No22 「Amuse Fes2015 B B Q in つま恋」コンサート	2	21,000	19,000	2,000
8/1～	No11 「東京ジョイポリス」パスポート	1	8,160	7,800	360
8/4～10/30	No28 「四川飯店藤枝店」食事券	309	525,946	484,500	41,446
8/5～22	No63 劇団四季ミュージカル「美女と野獣」 (H27 年度精算)	112	964,640	860,600	104,040
8/16	No23 「それいけアンパンマン」ミュージカル	3	14,400	12,000	2,400
8/30	No24 夢づくり会館「子どもアニメ映画会」	13	22,400	16,000	6,400
9/4～6	No14 ディズニーオンアイス	27	260,500	235,000	25,500
9/19～23	No15 ミュージカル「レ・ミゼラブル」	28	352,000	324,000	28,000
10/17	No29 「Kiroro」コンサート	4	21,600	17,600	4,000

10/24	No30 「財津和夫」コンサート	4	27,200	23,200	4,000
10/1～12/30	No34 「ホテルセンチュリー静岡」優待食事券	194	38,800	—	38,800
11/1	No35 「Every Little Thing」コンサート	5	36,500	31,500	5,000
11/18	No36 DRUM TA0「百花繚乱 日本ドラム絵巻」	28	140,000	112,000	28,000
11/24～	No40 こども商品券	300	1,440,000	1,200,000	240,000
11/24～	No41 花とみどりのギフト券	31	152,280	124,200	28,080
12/12～	No43 松竹映画「母と暮らせば」	40	80,850	53,900	26,950
12/20～25	No42 ケンタッキーXmas 特別幹旋	98	360,738	294,000	66,738
1/23～3/27	No49 スター・ウォーズ展 未来へつづく	19	36,000	25,200	10,800
3/2	No50 落語「桂歌丸ほか」豪華名人会	8	44,000	36,000	8,000
3/5	No51 それいけ！アンパンマンミュージカル	23	109,000	88,000	21,000
3/18	No54 中部地区合同映画鑑賞会（総数 194 人）	48	52,800	28,200	24,600
3/30	No56 「ディズニーライブ」ミッキーのミュージックパーティー！	4	32,100	28,600	3,500
4/3	No52 M&OPlays プロデュース「家庭内失踪」静岡公演（H27 年度精算）	5	35,000	30,000	5,000
4/15	No57 「立川談春 独演会 2016」（H27 年度精算）	14	56,000	42,000	14,000
合 計		2,671	11,012,810	8,890,000	2,122,810

※ 11/8 No31 舞台「祝女～syukujo」… チケット申込みなし

6. 融資幹旋事業

会員の生活安定を図るための融資幹旋事業は、労働金庫との提携により教育資金、車購入資金、結婚資金等の生活資金の融資幹旋及び保証料を補助する事業で、平成 27 年度の利用者はありませんでした。

7. 財産形成事業

勤労者専用の預金制度「財形貯蓄制度」の普及活動を労働金庫とともに推進しています。

8. 広報事業

- ・「共済会だより」を平成 27 年 5 月 26 日開催した総会終了後に発行・配付しました。
- ・レクリエーション、セミナー及びチケット幹旋等の「事業案内」を計 8 回事業所宛へ発送し、事業への参加者の募集に努めました。
- ・課題であった共済会「ホームページ」については、平成 27 年度中のリニューアル作業を進めた結果、平成 28 年 4 月に公開となりました。

第2号議案

平成27年度 島田榛北勤労者福祉共済会 収支決算書(状況書)

収入総計 57,030,316 円

支出総計 51,534,748 円

差引 5,495,568 円

収 入

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

項 目	予算額 (円)	決算額 (円)	差 異 (円)	備 考
1. 繰越金	5,832,547	5,832,547	0	
繰越金	5,832,547	5,832,547	0	前年度繰越金
2. 補助金	8,800,000	8,800,000	0	
自治体補助金	8,800,000	8,800,000	0	島田市700万円、川根本町180万円
3. 会費収入	27,845,000	28,010,100	165,100	
入会金	125,000	129,500	4,500	500円×259人
会費	27,720,000	27,880,600	160,600	700円／月
4. 共済金収入	11,200,000	10,270,000	-930,000	
共済金	11,200,000	10,270,000	-930,000	慶弔共済給付金
5. 還元金収入	800,000	2,055,483	1,255,483	
還元金	800,000	2,055,483	1,255,483	慶弔共済等還元金
6. 雑収入	70,453	62,186	-8,267	
雑収入	70,453	62,186	-8,267	預金利息、労金配当金等
7. 積立金取崩	0	2,000,000	2,000,000	
積立金取崩	0	2,000,000	2,000,000	事業変動等・高額備品積立金
合 計	54,548,000	57,030,316	2,482,316	

支 出

科 目	予算額 (円)	決算額 (円)	差 異 (円)	備 考
運営費	11,585,000	10,730,510	-854,490	
1. 人件費	8,230,000	6,648,809	-1,581,191	
給料	4,200,000	4,200,000	0	事務局職員2名分
職員手当	1,500,000	1,396,408	-103,592	夏冬賞与、超勤手当、通勤等手当
臨時雇賃金	1,390,000	116,550	-1,273,450	事務局パート職員
加入促進費(人件)	150,000	0	-150,000	新規事業所獲得時手当
法定福利費	890,000	831,978	-58,022	社会保険、労働保険等
福利厚生費	100,000	103,873	3,873	健康診断料、職員分共済会会費等
2. 総務費	3,355,000	4,081,701	726,701	
会議費	20,000	19,841	-159	会場費、昼食代
役職員旅費・日当	210,000	183,810	-26,190	役員・職員出張旅費及び日当等
役職員活動費	80,000	57,780	-22,220	研修会、交流会等
通信運搬費(総務)	460,000	327,102	-132,898	電話、FAX機使用料、郵送料
消耗品費	80,000	246,810	166,810	事務用品等
修繕費	100,000	196,512	96,512	什器(PCネットワーク化)、備品(エアコン)等
印刷製本費(総務)	50,000	27,086	-22,914	議案書、名刺等印刷費
使用料及び賃借料	820,000	807,112	-12,888	共福システムリース料、借地料等
委託費	250,000	430,040	180,040	会館警備、ホームページ更新
燃料費	140,000	36,320	-103,680	業務車ガソリン代(2台)
光熱水費	220,000	190,618	-29,382	電気、ガス、水道料金
保険料	60,000	52,656	-7,344	営業車任意保険、建物備品等保険料
車両費	200,000	949,142	749,142	営業車買替、車検費、修理点検等
公租公課	350,000	221,800	-128,200	不動産取得税、軽自動車税
手数料(総務)	5,000	0	-5,000	振込手数料等
負担金	100,000	66,730	-33,270	全福センター、市社協等会費
備品費	10,000	75,800	65,800	什器(事務家具)
会館管理費	100,000	163,665	63,665	会館維持管理(水道漏水・階段塗装工事)
運営雑費	100,000	28,877	-71,123	上記以外の費用(香典・御礼茶菓子代等)
事業費	42,963,000	40,804,238	-2,158,762	
1. 事業費	13,770,000	11,435,061	-2,334,939	
健康維持促進事業	1,800,000	1,524,470	-275,530	人間ドック等検診料補助
レクリエーション事業	2,000,000	854,240	-1,145,760	各種ツアー等
県内共済会合同事業	350,000	531,318	181,318	グラウンドゴルフ大会等
チケット斡旋	2,350,000	2,122,810	-227,190	コンサート・お食事等チケット
施設利用助成	3,850,000	3,705,840	-144,160	契約施設利用料助成
宿泊助成	2,550,000	2,046,000	-504,000	宿泊施設利用料補助
入場料補助	370,000	295,000	-75,000	コンサート、スポーツ観戦等
教養講座助成	150,000	85,100	-64,900	講座受講料補助
生活安定事業	50,000	0	-50,000	労金融資斡旋時補助
セミナー開催費	300,000	270,283	-29,717	各種セミナー等
2. 事業推進費	2,450,000	1,586,847	-863,153	
施設利用券印刷費	380,000	254,448	-125,552	28年度分
通信運搬費(事業)	550,000	439,092	-110,908	宅配料、郵送料等
印刷製本費(事業)	950,000	547,356	-402,644	共済会だより、事業案内等
報奨費	100,000	22,500	-77,500	会員紹介報奨品費
広報費	100,000	27,585	-72,415	共済会PR用
手数料(事業)	370,000	295,866	-74,134	会費振替、給付金振込等
3. 共済費	25,654,000	24,782,330	-871,670	
共済掛金	14,454,000	14,542,330	88,330	365円/人・月×延べ39,842人(12ヶ月分)
共済給付金	11,200,000	10,240,000	-960,000	慶弔共済給付金
4. 予備費	69,000	0	-69,000	
予備費	69,000	0	-69,000	
5. 事業雑費	20,000	0	-20,000	
事業雑費	20,000	0	-20,000	上記以外の費用
6. 積立金	1,000,000	3,000,000	2,000,000	
事業変動等積立金	500,000	2,000,000	1,500,000	
会館管理積立金	500,000	500,000	0	
高額備品購入積立金	0	500,000	500,000	
小 計	54,548,000	51,534,748	-3,013,252	
7. 次期繰越金		5,495,568		
合 計	54,548,000	57,030,316	2,482,316	

財 産 目 録

島田榛北勤労者福祉共済会

平成28年3月31日現在

NO.	科 目	口座番号	金 額(円)	預け先	備 考
1	通帳定期	0299287-018	500,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動積立金
2	通帳定期	0299287-021	2,012,204	静岡県労働金庫島田支店	周年事業積立金
3	通帳定期	0299287-028	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動積立金
4	通帳定期	0299287-029	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	高額備品積立金
5	通帳定期	0299287-030	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動積立金
6	通帳定期	0299287-031	3,300,000	静岡県労働金庫島田支店	会館管理積立金
7	通帳定期	0299287-032	10,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動等積立金
8	通帳定期	0299287-034	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動等積立金
9	通帳定期	0299287-035	500,000	静岡県労働金庫島田支店	会館管理積立金
10	通帳定期	0299287-036	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動等積立金
11	通帳定期	0299287-037	500,000	静岡県労働金庫島田支店	高額備品積立金
	定期預金 合 計		21,812,204		
1	普通預金	6035901	619,429	静岡県労働金庫島田支店	繰越金
2	普通預金	2106171	67,452	静岡県労働金庫島田支店	繰越金
3	普通預金	0550620	2,154,703	島田信用金庫本店営業部	繰越金
4	普通預金	0605847	2,653,984	静岡銀行島田支店	繰越金
5	普通預金	2487659	0	スルガ銀行島田支店	(会費徴収専用口座)
6	普通預金	0012378	0	大井川農協中溝支店	(会費徴収専用口座)
7	普通預金	2217386	0	清水銀行島田支店	(会費徴収専用口座)
	事業費等 合 計		5,495,568		
1	普通預金	6137319	3,281,286	静岡県労働金庫島田支店	参加費等預かり口座
2	普通預金	3163526	21,150	静岡県労働金庫島田支店	給料等振分口座
3	普通預金	9363306	241,686	静岡県労働金庫島田支店	社会保険等預かり口座
4	普通預金	2486794	45,444	静岡県労働金庫島田支店	納税金預かり口座
	預り金等 合 計		3,589,566		
1	労金出資金		69,000	静岡県労働金庫	69口
2	現 金		30,000		
	合 計		99,000		

備 品 台 帳

島田榛北勤労者福祉共済会
平成28年3月31日現在

NO.	品 名	取得年度	購入価格	耐用年数	備 考
1	引き違い書庫	平成3年	81,885	15年	
2	事務机 1	平成7年	51,400	15年	
3	戸棚 3セット	平成8年	223,870	15年	榛北から
4	応接用 テーブル+椅子6脚	平成15年	163,275	5年	
5	金 庫	平成15年		20年	寄贈
6	紙折り機	平成15年		5年	寄贈
7	シュレッダー C-320C	平成17年	115,500	5年	
8	軽貨物自動車 スズキアルト 静岡480あ7895	平成17年	687,120	10年	平成17年型
9	レーザプリンター 富士通 XL-9260	平成19年	63,000	4年	
10	電話機一式	平成19年	158,340	5年	
11	会員カードプリンター一式 PBL-4 ペブル4	平成20年	415,380	5年	会員カード印字用
12	デスクトップ型パソコン NEC VN770BS6B	平成22年	204,750	5年	事務局長
13	デスクトップ型パソコン FUJITU ESPIMO D750/A	平成22年	163,800	5年	受付用
14	デスクトップ型パソコン FUJITU ESPIMO D551/DX	平成23年	140,800	5年	共福システム用
15	印刷機 デュプロ DP-S620	平成25年	336,000	5年	
16	会議室机	平成22年	244,440	15年	会館備品から移管
17	会議室椅子	平成22年	128,520	15年	会館備品から移管
18	椅子用台車	平成24年	65,600	15年	会館備品から移管
19	ルームエアコン パナソニックCS-J225C	平成27年	90,100	10年	事務室用
20	軽貨物自動車 スズキアルトバン 静岡480 こ-4656	平成27年	770,674	10年	営業車

島田榛北勤労者福祉共済会
会 長 大河原三雄 様

監 査 報 告 書

島田榛北勤労者福祉共済会規約第 11 条 4 項の規定に基づき、島田榛北勤労者福祉共済会の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの会計及び事務の監査を実施した結果、各会計の関係帳簿並びに証拠書類、事務の関係書類とも適正に処理されていたことを報告します。

平成 28 年 4 月 20 日

監事 鈴木 勝治  印

監事 安藤 良子  印

第3号議案

平成28年度 島田榛北勤労者福祉共済会 事業計画（案）

1. はじめに（基本方針）

平成28年度の共済会事業については、前年度と内容そのものが大きく変わることはありませんが、次の基本方針に基づき事業及び運営を進めてまいりたいと考えます。

- ① 会員にとって有益かつ魅力的な事業展開を図り、利用促進に努めます。
- ② 共済会自体の周知、PRを行うとともに会員等への情報提供に努めます。
- ③ 会員の拡大に努めます。
- ④ 行政をはじめ関係諸団体との連携に努めます。
- ⑤ 簡素で効率的な運営に努めます。

2. 慶弔共済金給付事業

慶弔共済金給付事業については、現在、共済会会費月額700円のうち月額365円が掛け金として、（一財）全国勤労者福祉振興協会に再共済し支出しています。本事業は、5分類、18項目の給付内容となっていますが、会員にとって安心できる制度として、平成28年度も引き続き申請もれ等がないよう適切に対応するとともに、事由発生時及び申請後は遅滞なく円滑な給付事務処理に努めてまいります。

3. 健康増進事業

（1）人間ドック等受診料補助事業

会員の健康維持増進を図るため、医療機関を限定せず「人間ドック等」受診料の一部補助を行っています。人間ドックは1泊も対象となります。

補助額は人間ドックが6,000円、婦人科検診が1,000円です。

なお、併用はできません。

（2）健康施設への利用料助成

会員の健康維持増進を図るため、温泉、プール等の保養・健康などを目的とした契約施設の利用料を助成します。

4. 福利厚生事業

（1）余暇活動に関する事業

① 宿泊施設利用料補助事業

会員が保養等を目的に個人旅行及び社員旅行等を行った際の宿泊代金の一部を補助する制度です。

補助額は年1回3,000円、宿泊代金5,000円以上が対象です。

～「全国の宿泊・レジャー施設等」ご紹介～

◆インターネットによるアクセス及び検索は…

- ① 「全福センター」は、全福センターまたは「<http://www.zenpuku.or.jp/>」
- ② 「全労済」は、全労済SFサービスから組合員No.欄へ「88442」と「静岡県」を選択
- ③ 「労金」は、労金マイプラクラブを選択

② 入場料補助事業

「共通割引施設利用券」にセットされている助成券を利用し、観劇、コンサート、スポーツ観戦等の入場料の一部（1,000円）を補助する制度です。

これまで県内での開催に限定していましたが、平成28年度からは範囲を県外の開催も拡大し、県内外の開催とします。また、これまで入場料は2,000円以上となっていましたが、2,500円以上とし、制度を一部変更いたします。

③ 契約施設利用料助成事業

近隣市町等にある文化、娯楽、保養施設を「共通割引施設利用券」により気軽に利用できる制度です。

平成28年度から、家族利用や島田榛北地域以外に居住する会員の皆さまの利便性の向上を図るため、「静岡市立日本平動物園」と「焼津笑福の湯」の2施設を加えて、県内28契約施設が利用できます。会員及び同居のご家族で有効にご活用ください。

④ レクリエーション事業

会員と同居家族の健全な余暇活動並びに各事業所及び職場間の交流の場を図るため、観光、グルメ、スポーツ等の「気軽に楽しめる」内容を企画、実施いたします。

また、中部地区をはじめ他地域の勤労者福祉共済団体との共同企画による合同事業も実施いたします。

以下は、実施予定の事業ですので、是非ご参加ください。 ※ 合同事業

実施予定月	計 画 内 容 (予定)
4月3日	行こうツアー「日帰り東京」
5月29日	中部地区合同グラウンドゴルフ大会（島田市） ※
6月12日	浜松三方原「じゃがいも掘り体験」
6月26日	南信州くだもの里松川「さくらんぼ狩り」
8月上旬	裾野・南足柄「ヤクルト・アサヒビール工場見学」
9月10日	大阪「USJ」日帰りツアー
9月14日	第20回県内合同ゴルフ大会（新沼津カントリークラブ） ※
9月24・25日	尾瀬「1泊2日散策ツアー」
10月下旬	横須賀「軍艦めぐり」
12月上旬	行こうツアー「日帰り京都」
12月中旬	中・西部地区合同新幹線東京ディズニーツアー ※
29.1月中旬	新春初詣（場所未定）
2月中旬	中部地区合同ボーリング大会（藤枝市） ※
3月中旬	中部地区合同映画鑑賞会（藤枝市） ※
3月中下旬	労福協合同 爆笑落語 ※

⑤ 各種幹旋事業

各種コンサート、公演、Jリーグ観戦及びお食事等のチケット幹旋を行います。

例えば、「ファミレス さわやか商品券（5月～）」、「写楽食事券（7月～）」、「ドラックス トアー商品券（11月～）」、「2017 お食事チケット（29/1月～3月）」等々を幹旋予定です。

平成20年度から実施している「家庭用常備薬」の幹旋も引き続き行います。

(2) 自己啓発に関する事業

① 文化教養講座受講料補助事業

会員が文化教養を高めるために、県及び市町が主催、共催する講座、または、県及び市町より出資、補助を受け運営している団体が主催、共催する講座の受講料の一部を補助します。

なお、補助対象は会員のみ、補助額は受講料の 50%、1 回 2,000 円以内、年に 2 回までです。

② 各種セミナーの開催

研修、体験型の教養講座・教室等を企画実施します。

以下は実施予定の事業ですが、これら以外にも随時計画を予定していますので、是非ご参加ください。

予定月	計 画 内 容
5 月	寄植え教室（記念プレゼント用）
9 月	和布で人形づくり
11 月	ゴム印で年賀状づくり
29/ 1 月	新春寄せ植え教室
29/ 1 月	新春を楽しむ料理教室
29/ 2 月	デコレーション寿司ケーキ

5. 融資斡旋事業

会員の生活安定に資するため、労働金庫との連携、提携による教育資金、車購入資金等の生活資金及び住宅資金の融資斡旋を行います。

教育資金、車購入資金等の生活資金融資の利用者には共済会で信用保証料の 2 分の 1 を補助します。補助金の最高額は 7,000 円です。

※ 詳細は労働金庫へお問い合わせください。

6. 財産形成事業

勤労者専用の預金「財形貯蓄」の紹介、普及を労働金庫と提携し進めてまいります。

7. 広報事業

(1) 共済会だよりの発行

会員への情報伝達や共済会の事業内容等の周知を図るため、「共済会だより」を年 1 回発行します。

(2) 事業案内の送付

レクリエーション、セミナー、各種斡旋等の事業案内を約 2 ヶ月毎に年 6 回以上発行し、会員へ情報提供と併せ事業参加を促してまいります。

(3) ホームページのリニューアル

情報伝達手段に優れている「ホームページ」については、これまで各種情報の更新作業等が行われずにおり、機能を果たせずにいましたが、平成 28 年 4 月からのリニューアルオープン（更新）により、会員の皆さまへのより一層の情報伝達及び周知に努めるとともに、コミュニケーション力の向上に努めてまいります。

(4) シネアド（劇場CM）の実施

勤労者福祉共済会の知名度向上を図るため、中部地区内5地域の勤労者福祉共済団体の共同によるシネアド（劇場CM・映画上映の合間での30秒間の共済団体PR映像を本年8月から6ヶ月間上映）を2カ所の映画館（藤枝シネ・プレーゴ及び静岡東宝会館）で実施いたします。

8. 会員加入促進事業

- ・当管内には4,900余の対象事業所が存在していますが、平成28年4月1日現在、本共済会の会員事業所は440事業所、会員数3,337人で、1割にも達していない状況です。今後についても、行政、商工会議所、商工会、労福協などの関係諸団体のご支援をいただき加入促進を図ってまいります。
- ・現在、職員のうち会員促進員については、欠員のままの状態となっているため、一日も早い雇用に努め、会員加入促進活動の充実を図ってまいりたいと考えます。

9. その他

(1) 育児休業等における休職期間中の退会から休会扱いへの事務処理手続きの変更について

従業員の方が育児休業等により長期間休職をされた場合、これまで共済会では退会処理を行い、復職をされたときに再度入会の処理を行っていました。

平成28年4月から、このような場合には退会扱いとせず休会扱いとし、休職期間中の会費納入を免除することといたします。なお、この間の慶弔共済及び各種補助金等の給付はできないものの、会員証の提示による施設の利用等は可能として、一部「共済会入退会等の手続き及び会費等に関する規程」を変更いたしました。

詳しくは、共済会事務局へお問い合わせください。

(2) 全国・東海ブロック・県内共済団体との連携及び共同企画事業の実施

全国には勤労者福祉共済団体（法人格を有するところはサービスセンターの名称）が200団体あり、静岡県内では16団体、東海4県でも静岡県も含め25団体が運営をしています。

静岡県内の勤労者福祉共済団体は、共同企画事業としてこれまでも「ゴルフ大会」、「新幹線で行くディズニー」、「グラウンドゴルフ大会」、「映画鑑賞会」等を実施してまいりましたが、平成28年度も引き続き、県内をはじめ県外共済会団体との連携に努めてまいりたいと考えます。

(3) 関係諸団体との相互協力

全労済共済制度の取り組みのためのパンフレット等の配布及び共済契約に係る事務手続について、会員からの委任に基づき事務局が代行いたします。また、全労済より必要最小限の範囲において個人情報の提供（在籍確認）を行います。

第4号議案

平成28年度 島田榛北勤労者福祉共済会 収支予算(案)

収入総計	54,394,000 円
支出総計	54,394,000 円
差 引	0 円

収入の部

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

科 目	予算額 (円)	前年度予算額 (円)	増 減 (円)	備 考
1. 会費収入	27,845,000	27,845,000	0	
1 入会金	125,000	125,000	0	500円×250人
2 会費	27,720,000	27,720,000	0	700円×3,300人×12ヶ月
2. 補助金	8,800,000	8,800,000	0	
1 自治体補助金	8,800,000	8,800,000	0	島田市、川根本町
3. 共済金収入	11,200,000	11,200,000	0	
1 共済金	11,200,000	11,200,000	0	慶弔共済給付金
4. 還元金収入	1,000,000	800,000	200,000	
1 還元金	1,000,000	800,000	200,000	慶弔共済等還元金
5. 雑収入	53,432	70,453	-17,021	
1 雑収入	53,432	70,453	-17,021	預金利息、労金配当金等
6. 積立金取崩	0	0	0	
1 積立金取崩	0	0	0	
7. 繰越金	5,495,568	5,832,547	-336,979	
1 繰越金	5,495,568	5,832,547	-336,979	前年度繰越金
合 計	54,394,000	54,548,000	-154,000	

支出の部

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

科 目	予算額 (円)	前年度予算額 (円)	増 減 (円)	備 考
運営費	11,690,000	11,585,000	105,000	
1. 人件費	8,310,000	8,230,000	80,000	
1 給料	4,250,000	4,200,000	50,000	事務局職員2名分
2 職員手当	1,500,000	1,500,000	0	賞与、通勤・超勤手当
3 臨時雇賃金	1,390,000	1,390,000	0	事務局パート職員1名分
4 加入促進費(人件)	150,000	150,000	0	新規事業所獲得時手当
5 法定福利費	900,000	890,000	10,000	社会保険、労働保険
6 福利厚生費	120,000	100,000	20,000	健康診断料、職員分共済会費等
2. 総務費	3,380,000	3,355,000	25,000	
1 会議費	30,000	20,000	10,000	会場費、昼食代等
2 役職員旅費・日当	250,000	210,000	40,000	役員・職員出張旅費及び日当等
3 役職員活動費	80,000	80,000	0	研修会、交流会等
4 通信運搬費(総務)	400,000	460,000	-60,000	電話、FAX使用料、郵便
5 消耗品費	200,000	80,000	120,000	事務用品等
6 修繕費	100,000	100,000	0	什器、備品等
7 印刷製本費(総務)	50,000	50,000	0	議案書、名刺等印刷費
8 使用料及び賃借料	850,000	820,000	30,000	共福システム、借地料、インターネット等
9 委託費	250,000	250,000	0	会館警備委託料等
10 燃料費	140,000	140,000	0	営業車ガソリン代(2台)
11 光熱水費	200,000	220,000	-20,000	電気・ガス・水道料金
12 保険料	60,000	60,000	0	営業車任意保険、建物備品保険等
13 車両費	100,000	200,000	-100,000	修理点検等
14 公租公課	300,000	350,000	-50,000	自動車税等
15 手数料(総務)	20,000	5,000	15,000	振込手数料等
16 負担金	100,000	100,000	0	全福センター・市社協等会費
17 備品費	50,000	10,000	40,000	什器、備品等
18 会館管理費	100,000	100,000	0	会館の維持管理費
19 運営雑費	100,000	100,000	0	上記以外の費用
事業費	42,704,000	42,963,000	-259,000	
1. 事業費	13,900,000	13,770,000	130,000	
1 健康維持促進事業	1,800,000	1,800,000	0	人間ドック等検診料補助
2 レクリエーション事業	1,500,000	2,000,000	-500,000	各種ツアー等
3 県内共済会合同事業	600,000	350,000	250,000	グラウンドゴルフ大会等
4 チケット幹旋	2,600,000	2,350,000	250,000	コンサート、お食事チケット等
5 施設利用助成	4,000,000	3,850,000	150,000	契約施設利用料助成
6 宿泊助成	2,550,000	2,550,000	0	宿泊施設利用料補助
7 入場料補助	370,000	370,000	0	コンサート、スポーツ観戦等
8 教養講座助成	150,000	150,000	0	講座受講料補助
9 生活安定事業	30,000	50,000	-20,000	労金融資幹旋時補助
10 セミナー開催費	300,000	300,000	0	各種セミナー等
2. 事業推進費	2,500,000	2,450,000	50,000	
1 施設利用券印刷費	350,000	380,000	-30,000	29年度分
2 通信運搬費(事業)	550,000	550,000	0	宅配料、郵送料等
3 印刷製本費(事業)	800,000	950,000	-150,000	共済会だより等
4 報奨費	150,000	100,000	50,000	会員紹介等報奨品費
5 広報費	300,000	100,000	200,000	共済会PR(シネアド「劇場CM」)等
6 手数料(事業)	350,000	370,000	-20,000	会費・給付金振込等
3. 共済費	25,654,000	25,654,000	0	
1 共済掛金	14,454,000	14,454,000	0	365円×3,300人×12ヶ月
2 共済給付金	11,200,000	11,200,000	0	慶弔共済給付金
4. 予備費	100,000	69,000	31,000	
1 予備費	100,000	69,000	31,000	
5. 事業雑費	50,000	20,000	30,000	
1 事業雑費	50,000	20,000	30,000	上記以外の費用
6. 積立金	500,000	1,000,000	-500,000	
1 事業変動等積立金	0	500,000	-500,000	
2 会館管理積立金	500,000	500,000	0	
合 計	54,394,000	54,548,000	-154,000	

平成27・28年度 島田榛北勤労者福祉共済会 理事・監事・評議員名簿

任期：平成27年度評議員会開催日～平成29年度評議員会開催日

役 員

NO	役職	氏 名	事業所名	所属・管内	備 考
1	会長	大河原三雄	島田石油(株)	島田商工会議所	
2	副会長	沖 雄一郎	(有)プライダルアドバンスオキ	島田市商工会	
3	副会長	松山 進	(有)松山建具	川根本町商工会	
4	理事	佐久間章次	島田商工会議所	島田商工会議所	
5	理事	鈴木結加里	大同産業(株)	島田商工会議所	
6	理事	鈴木 信雄	(株)鈴木化学工業所	島田商工会議所	
7	理事	秋山 智彦	朝日設備(株)	島田商工会議所	
8	理事	岩ヶ谷耕司	(株)エーピーアイ	島田市商工会	
9	理事	成澤 博	成澤商運(有)	島田市商工会	
10	理事	森下 真琴	森下商事(株)	島田市商工会	
11	理事	山梨 光男	駿遠自動車(株)	島田市商工会	
12	理事	岡村 修	(株)オカムラ	島田市商工会	
13	理事	藤田 進	(株)エム・エー・フジタ	川根本町商工会	
14	理事	中村 弘司	静岡屋	川根本町商工会	
15	理事	鈴木 隆之	島田市商工会	島田市商工会	
16	理事	太田 稔人	川根本町商工会	川根本町商工会	交代
17	理事	大須賀正行	島田市産業観光部商工課	島田市	交代
18	理事	安竹 賢治	川根本町商工観光課	川根本町	
19	理事	山口 孝憲	大井川鉄道井川線労組	島田榛北労福協	
20	理事	白方 信保	静岡県労働金庫島田支店	島田榛北労福協	交代
21	理事	有馬 龍治	全労済静岡県本部中部支所	全労済	交代
1	監事	鈴木 勝治	金谷地区退福共	島田榛北労福協	
2	監事	安藤 良訓	(有)島田福祉サービス	島田商工会議所	

評 議 員

NO	評議員氏名	事業所名	所属・管内	備 考
1	齊藤 匡夫	(株)アーク東海	島田商工会議所	
2	孕石 真里	(株)小桜建設工業	島田商工会議所	
3	長谷川広亘	(株)アスク長谷川	島田商工会議所	
4	宮坂 美里	(有)増田電化工場	島田商工会議所	
5	鈴木 金苗	(株)寿電機	島田商工会議所	
6	中川 史郎	(有)魚中	島田商工会議所	
7	伊東 康行	(株)まちづくり島田	島田商工会議所	
8	石田 昌一	中部労務センター	島田商工会議所	
9	相澤 久史	(社)島田市社会福祉協議会	島田商工会議所	
10	落合 信良	(有)カーショップ落合	島田商工会議所	
11	大石 俊行	(株)大石溶接	島田商工会議所	
12	岩倉 正雄	(有)岩倉溶接工業所	島田商工会議所	
13	見原 照江	(有)見原精工	島田商工会議所	
14	小長谷 寅	(株)スエン	島田商工会議所	
15	曾根 知子	(有)曾根商店	島田商工会議所	
16	大石八栄子	(株)佐塚工業所	島田市商工会	
17	山田美恵子	(株)ミヤマラ	島田市商工会	
18	花澤 清次	(有)花澤製作所	島田市商工会	
19	中尾 光	(株)中尾建設工業	島田市商工会	
20	酒井圭一郎	(株)中部プログレス	島田市商工会	
21	松田 茂和	島田市観光協会	島田市商工会	
22	浅原久美子	社会福祉法人陽翔会 ひざり	島田市商工会	
23	小関 秀利	(福)金谷中央保育園	島田市商工会	
24	児玉 廣次	(有)児玉産業	島田市商工会	
25	登澤 倫子	KAWANEネット	島田市商工会	
26	朝比奈明夫	(株)朝日園	島田市商工会	
27	筒井 光夫	(有)光和	川根本町商工会	
28	羽田 光宏	ケーブルテクニカ(株)	川根本町商工会	
29	波多野 勲	紅竹食堂	川根本町商工会	

島田榛北勤労者福祉共済会規約

第1章 総 則

(目的)

第1条 本会は、島田市及び川根本町（以下「構成市町」という。）に所在する中小企業等に勤務する勤労者並びにその事業主の福祉の向上を図るとともに、豊かなくらしの実現と中小企業等の健全な発展及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、島田榛北勤労者福祉共済会と称する。

(事務所)

第3条 本会は、事務所を島田市大津通り1964番地の4「島田労働福祉会館」内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互による共済事業
- (2) 会員相互の親睦、交流及び福利厚生に関する事業
- (3) 会員に対する融資斡旋に関する事業
- (4) その他、本会の目的達成のために必要な事業

第2章 会 員

(会員)

第5条 本会の会員となることができる者は、構成市町に事業所を有する中小企業等（中小企業基本法第2条に掲げる中小企業者）の事業所に勤務する従業員及びその事業主とする。ただし、次に掲げる者は除く。

- (1) 期間を定めて雇用されている者
 - (2) 試用期間中の者
 - (3) 臨時従業員、その他これに準ずる者
 - (4) その他会長が適当でないと認めた者
- 2 前項第3号に該当する者のうち、その者の所定労働時間が正規の従業員に係る所定労働時間の2分の1以上であり、かつ、引き続き6ヵ月以上雇用される見込みがある者については、同項のただし書の規定にかかわらず、本会の会員となることができる。

(入会手続)

第6条 本会への入会は、1事業所（同一の事業主が構成市町に2以上の事業所を有するときは、当該事業所を合わせて1事業所とする。）を単位として、当該事業所に勤務する従業員及び事業主を対象とする。

- 2 本会への入会手続は、事業主が前項の対象となる従業員の人数分（事業主が会員となろうとするときは、その分を含む。）の入会金を添えて申し込み、会長の承認を得るものとする。

(会員資格の発生及び喪失)

第7条 会員の資格は、前条第2項に規定する会長の承認を得た日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）から発生し、次の各号のいずれかに該当したときは、その事実が生じた日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月の前月）をもって喪失するものとする。

- (1) 第5条に規定する資格に該当しなくなったとき。
- (2) 正当な理由なく会費を3ヵ月以上滞納したとき。
- (3) 退会を承認されたとき。
- (4) その他本会設立の趣旨に反する行為があったとき。

2 前項第1号に該当する者については、会長が、必要があると認めたときは、会員の資格喪失を保留することができる。

(退会)

第8条 本会を退会しようとする者は、会長に退会届を提出し、その承認を得るものとする。

(除名)

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当したときは、理事会の決定により除名することができる。

- (1) 本会の事業を妨げる行為をしたとき。
- (2) 本会が行う事業に関して、虚偽又は不正な申請をしたとき。
- (3) この規約に違反し、又はこの会の信用を失わせる行為をしたとき。

第3章 役員及び評議員

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 理事 22人以内
- (4) 監事 2人

2 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。

3 理事及び監事は、次に掲げる者のうちから評議員会において選任する。ただし、補欠の理事及び監事は、次に掲げる者のうちから会長が選任する。

- (1) 従業員である会員の代表
- (2) 事業主である会員の代表
- (3) 構成市町、商工団体及び労働福祉団体の役員及び職員

(役員の職務)

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ定めた順序により、副会長がその職務を代理する。

3 理事は、理事会を構成し、本会の重要事項を審議する。

4 監事は、本会の会計その他の事務を監査する。

(任期)

第 12 条 役員の任期は、当該役員に就任した日から 2 年を経過した日の属する年に招集される定例の評議員会の開催日までとし、再選を妨げない。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 第 10 条第 1 項第 1 号から第 3 号に掲げる役員の任期は、その者の理事としての任期による。

(解任)

第 13 条 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、評議員会の議決によりこれを解任することができる。

(顧問)

第 14 条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の承認を得て会長が委嘱し、本会の事業の運営に関し、必要に応じて、指導又は助言を行うものとする。

(評議員)

第 15 条 本会に評議員を置く。

2 評議員は、従業員である会員及び事業主のうちから 30 人以内を、所在地、業種、事業所の会員数を勘案し理事会において選出し、会長がこれを委嘱する。

3 評議員は、評議員会を構成し、本会の重要事項を議決する。

4 第 12 条第 1 項及び第 13 条の規定は、評議員について準用する。

第 4 章 会 議

(会議)

第 16 条 本会の会議は、理事会、評議員会とする。

(理事会)

第 17 条 理事会は、理事をもって構成し、次に掲げる事項は、理事会の審議を経なければならない。

(1) 評議員会に提案すべき事項

(2) その他本会の業務の執行に関し重要な事項

2 理事会は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

3 理事会は、理事の過半数が出席しなければ開催することができない。この場合において委任状を提出した理事は、出席したものとみなす。

4 理事会の議事は、出席者（委任状提出者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(評議員会)

第 18 条 評議員会は、毎年 1 回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時の評議員会をその都度招集することができる。

2 評議員会の議長は、評議員の互選により、その都度選出する。

3 評議員会は、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 規約の制定、改廃に関する事。
 - (2) 事業計画及び予算の決定に関する事。
 - (3) 事業報告の承認及び決算の認定に関する事。
 - (4) 理事及び監事の選出並びに解任に関する事。
 - (5) その他評議員会で指定する事項
- 4 評議員の議事については、前条第3項及び第4項の規定を準用する。

第5章 会 計

(経費)

第19条 本会の経費は、会費、入会金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(入会金)

第20条 第6条第2項の入会金の額は、1人につき500円とし、その金額は原則として事業主が負担するものとする。

(会費)

第21条 本会の会費は、1人1カ月につき700円とする。

- 2 前項の会費は四半期ごとに一括して、各期の開始前月(4月、7月、10月及び1月)に所定の方法により納入しなければならない。ただし、入会した最初の期分については、分割納付をすることができる。

- 3 会費は、事業主と従業員がそれぞれ2分の1ずつ負担するものとする。

(会計年度)

第22条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(予算の仮執行)

第23条 会長は、第18条第3項第2号に規定する予算の決定にかかる評議員会の議決前において、必要があると認めるときは、当初予算を仮に執行することができる。

第6章 規約の改正及び解散

(規約の改正)

第24条 本会の規約は、評議員会において出席者の3分の2以上の同意を得なければ、改正することができない。

(解散及び残余財産の処分)

第25条 本会は、評議員総数の3分の2以上の同意により、解散する。

- 2 解散のときに有する財産は、評議員会の議決を経て、同種の目的を有する他の団体又は構成市町に寄付するものとする。

第7章 雑 則

(事務局)

第26条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長その他必要な職員を置く。
- 3 前項の職員は、会長が任免する。

(委任)

第 27 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この規約は、平成 15 年 6 月 1 日から施行する。
- 2 本会設立当初の理事及び評議員の選出については、第 10 条第 3 項及び第 15 条第 2 項の規定にかかわらず、設立総会において選任する。
- 3 本会設立当初の会計年度は、第 22 条の規定にかかわらず、設立の日から平成 16 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この規約は、平成 18 年 6 月 7 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 19 年 5 月 25 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 20 年 6 月 19 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 21 年 6 月 5 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 22 年 6 月 4 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 27 年 5 月 26 日から施行する。

MEMO

Handwriting practice area with 30 horizontal dotted lines.

MEMO

This image shows a full page of a document template. It consists of approximately 30 horizontal dotted lines spaced evenly down the page, providing a guide for handwriting or typing. The lines are light gray and extend across the entire width of the page. There is no text or other content on the page.

MEMO

[illegible]

